

「宇都宮市財政白書」について

令和3年3月25日
行政経営部 財政課

1 財政白書とは

「宇都宮市財政白書」とは、本市の財政状況をまとめ、財政指標等を分かりやすく公表することで、本市の財政に対する理解を深めてもらうことを目的としている。

2 主な内容

(1) 財政指標の状況

区分	目安	本市の目標	平成30年度	令和元年度	中核市平均	中核市順位 (前年度)
財政力指数	高 ほど良い		0.988	0.988	0.801	5位 (4位)
経常収支比率	低 ほど良い	80%台	92.0%	94.0%	93.2%	33位 (24位)
自主財源比率	高 ほど良い	70%以上	59.8%	56.5%	49.4%	12位 (9位)
市債残高	少 ほど良い	1,000億円以内	1,078億円	1,089億円	1,397億円	17位 (18位)
市民1人あたり	少 ほど良い		20万7千円	20万9千円	39万2千円	5位 (4位)

※ 各指標は普通会計ベース

※ 財政力指数は直近3か年の平均値

※ 中核市の数（平成30年度決算比較：58市、令和元年度決算比較：60市）

- ・ **財政力指数**は前年度と同率となった。
- ・ **経常収支比率**は歳出において扶助費等の経常的経費が増加したことに加え、歳入において地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源が減少したことに伴い、前年度から2.0ポイント上昇した。
- ・ **自主財源比率**はLRT事業費補助金等の国庫支出金等の依存財源が増加したことなどにより、前年度から3.3ポイント低下した。
- ・ **市債残高**はLRT整備債やごみ処理施設建設債等の発行額が増加したことにより、前年度から10億8,861万円増加した。

～用語解説～

普通会計・・・地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分

財政力指数・・・標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表す指標

経常収支比率・・・財政の弾力性を示す指標。市税などの一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などに使われる一般財源の割合。

自主財源比率・・・歳入全体に占める自主財源（市税、使用料、財産収入など）の割合

(2) 財務書類

ア 貸借対照表（バランスシート）

市民サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産（資産）と、その財産を取得するために使ったお金の調達方法（負債、純資産）の年度末時点の残高を表したもの

【一般会計等】

借方				貸方					
項目	平成30年度	令和元年度	増減額	項目	平成30年度	割合	令和元年度	割合	増減額
1 固定資産	6,651億円	6,807億円	156億円	1 固定負債	1,252億円		1,258億円		6億円
(1) 有形固定資産	6,054億円	6,219億円	165億円	(1) 市債	960億円		976億円		16億円
①事業用資産	3,041億円	3,127億円	86億円	(2) 長期未払金	55億円		47億円		▲8億円
②インフラ資産	2,953億円	3,030億円	77億円	(3) 退職手当及び損失補償等引当金	237億円		235億円		▲2億円
③物品	60億円	62億円	2億円	2 流動負債	197億円		192億円		▲5億円
(2) 無形固定資産	21億円	18億円	▲3億円	〔負債〕合計	1,449億円	20.9%	1,450億円	20.6%	1億円
(3) 投資その他の資産	576億円	570億円	▲6億円	市民一人あたり	278千円		279千円		1千円
①基金	274億円	255億円	▲19億円	1 固定資産等形成分	6,829億円		6,955億円		126億円
②その他	302億円	315億円	13億円	2 余剰分(不足分)*	▲1,348億円		▲1,373億円		▲25億円
2 流動資産	279億円	225億円	▲54億円	〔純資産〕合計	5,481億円	79.1%	5,582億円	79.4%	101億円
(1) 現金預金	93億円	65億円	▲28億円	市民一人あたり	1,052千円		1,072千円		20千円
(2) その他	186億円	160億円	▲26億円	〔負債・純資産〕合計	6,930億円	100%	7,032億円	100%	102億円
〔資産〕合計	6,930億円	7,032億円	102億円	市民一人あたり	1,330千円		1,351千円		21千円
市民一人あたり	1,330千円	1,351千円	21千円						

※余剰分とは、純資産のうち金銭の形態で保有するもので、マイナスの場合、将来の世代が負担する金銭必要額を示す。

- ・ **資産合計**と**負債・純資産合計**は、7,032億円となり、前年度と比較して102億円増加した。建設事業に係る当年度の国・県補助金を活用するなど、負債による将来世代への負担を抑えながら資産形成を行っており、貸借対照表の貸方に占める負債の割合は、20.6%となり、0.3ポイント低下した。
- ・ **資産**は、基金の取り崩しにより基金残高が19億円の減となったが、エコパーク下横倉及びクリーンセンター下田原の建設事業の進捗に伴い「事業用資産」が86億円の増となったほか、LRT事業用地の取得等に伴い「インフラ資産」が77億円の増となった。
- ・ **負債**は1,450億円であり、大型建設事業の進捗に伴い、「市債」を発行したことにより、「固定負債」が増加したが、賃借料などの「未払金」や「賞与等引当金」などで構成される「流動負債」が減額となったことにより、前年度と比較して1億円増加した。
- ・ **純資産**は5,582億円であり、建設事業の実施により「固定資産等形成分」が増加したことなどに伴い、前年度と比較して101億円増加した。
- ・ **市民一人あたりの資産**は1,351千円で前年度と比較して21千円増加し、**市民一人あたりの負債**は279千円で前年度と比較して1千円増加した。また、**市民一人あたりの純資産**は、1,072千円で前年度と比較して20千円増加した。

～用語解説～

一般会計等・・・一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、都市開発資金事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、育英事業特別会計
 ※普通会計は生活排水処理事業特別会計のうち、農業集落排水事業分を除く
 資産・・・・・・・・行政サービスを提供するために形成した土地や建物、備品など
 投資その他資産・・・公営企業等への出資金、第三者への貸付金残高、特定目的基金残高など
 流動資産・・・・・・・・現金預金、市税等の未収金、財政調整基金残高など
 固定負債・・・・・・・・翌年度以降も残る長期の負債
 流動負債・・・・・・・・翌年度中に支払期限等が到来して、本市が支出すべき負債
 純資産・・・・・・・・資産から負債を除いた、資産形成のために既に負担された財源

イ 行政コスト計算書

当該年度（単年度）中に資産の形成以外に使われた費用を表したもの

【一般会計等】

	平成30年度	令和元年度	構成比	増減	構成比 中核市平均※
人にかかるとるコスト (人件費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等)	297億円	308億円	17.8%	11億円	17.6%
物にかかるとるコスト (物件費、維持補修費、減価償却費等)	495億円	504億円	29.2%	9億円	28.9%
移転支出的なコスト (補助金や扶助費などの給付的な支出等)	848億円	895億円	51.8%	47億円	51.8%
その他のコスト (支払利息、徴収不能引当金繰入額等)	22億円	20億円	1.2%	▲2億円	1.7%
経常費用 a	1,662億円	1,727億円	100.0%	65億円	100.0%
経常収益 b (使用料・手数料、財産収入、雑入)	68億円	70億円		2億円	
純経常行政コスト c (a-b)	1,594億円	1,657億円		63億円	
臨時損益 d (災害復旧費、資産除売却損、資産売却益)	▲71億円	8億円		79億円	
純行政コスト e (c+d)	1,523億円	1,665億円		142億円	
市民一人あたり	292,279円	319,974円		27,695円	

※中核市平均は平成30年度の数値

- ・ 資産形成以外に要した費用である行政コストについては、消費税の増税や扶助費の増加のほか、災害復旧費などの臨時的損失があり、**純行政コスト**は前年度と比較して142億円の増となる1,665億円となった。
- ・ **人にかかるコスト**は308億円であり、退職手当引当金の増などにより、前年度と比較して11億円増加した。
- ・ **物にかかるコスト**は504億円であり、宮っ子ステーション事業などの物件費の増などにより、前年度と比較して9億円増加した。
- ・ **移転支出的なコスト**は895億円であり、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園給付費の増などにより、前年度と比較して47億円増加した。
- ・ **市民一人あたりの純行政コスト**は319,974円で前年度と比較して27,695円増加した。

～用語解説～

賞与等引当金繰入額・・・翌年度の賞与等のうち、4/6か月分を計上したもの
 退職手当引当金繰入額・・・退職手当引当金の前年度比増減分を計上したもの
 物件費・・・・・・・・印刷製本、備品購入、業務委託などに要する経費
 徴収不能引当金繰入額・・・不納欠損実績から算出した徴収不能引当金の当該年度発生額を計上したもの
 経常収益・・・・・・・・施設利用や各種証明書交付に係る使用料・手数料など
 臨時損益・・・・・・・・災害復旧費、資産除売却時の損失・利益など臨時に発生する費用
 純行政コスト・・・・・・・・経常収益以外の市税等の収入や現金・預金などで賄う必要があるコスト

ウ 財務書類における主な財政指標

財政指標	説明	平成30年度※	令和元年度※	増減	平成30年度 中核市平均	中核市順位 (平成29年度)	【参考】 平成29年度※
純資産比率	過去及び現世代による負担の割合(高い場合は、市債の発行を抑制していると考えられ、財務の健全性が良いとされている) 【計算式】 純資産÷総資産×100	79.1%	79.4%	0.3	67.0%	7位 (10位)	77.8%
		69.7%	70.4%	0.7	-	-	68.2%
将来世代負担比率	将来世代の負担の割合(高い場合は、市債の借入によって社会資本形成を行っていると考えられる) 【計算式】 市債÷有形固定資産×100	18.3%	18.0%	▲ 0.3	32.0%	7位 (8位)	19.1%
		22.3%	21.3%	▲ 1.0	-	-	23.6%
有形固定資産減価償却率	資産の老朽化の進み具合(高い場合は、老朽化が進んでいると考えられる) 【計算式】 減価償却累計額÷(有形固定資産-土地+減価償却累計額)×100	53.7%	54.5%	0.8	61.8%	7位 (7位)	52.2%
		50.8%	51.9%	1.1	-	-	49.3%

※ 上段:一般会計等, 下段:連結【一般会計等, 公営企業会計, その他の特別会計(5会計), 一部事務組合・広域連合・出資法人等(10団体)】
※ 中核市の数 (平成29年度比較:53市, 平成30年度比較:56市)

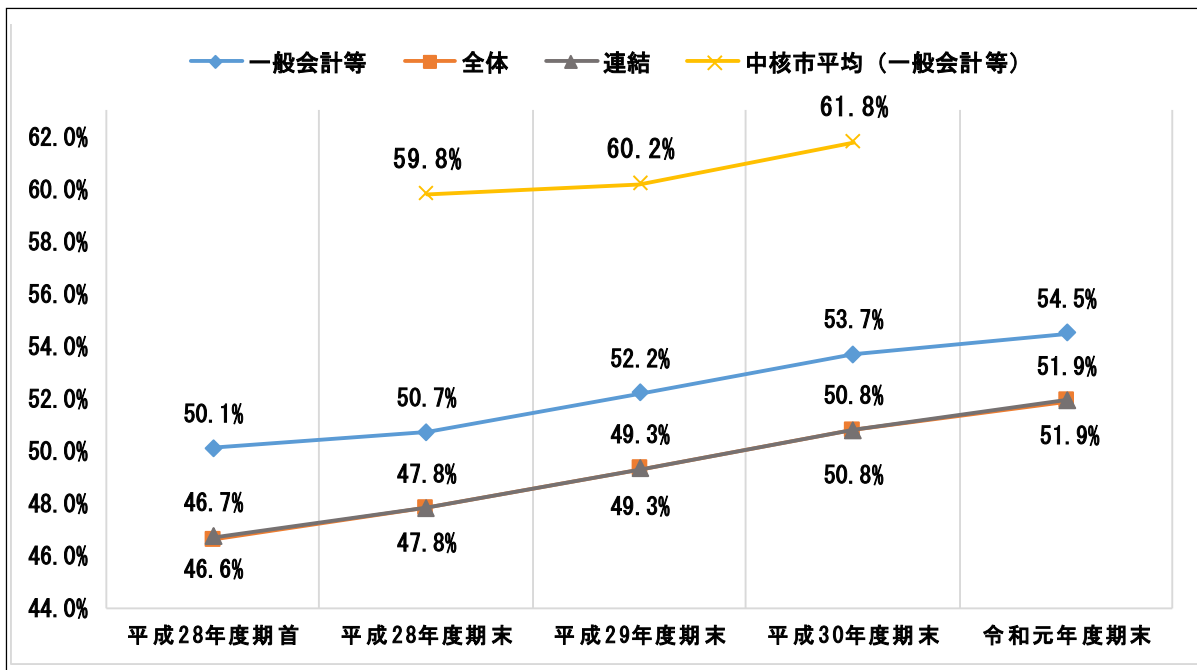
- 一般会計等における純資産比率は前年度と比較し、0.3ポイント上昇し、79.4%となった。将来世代負担比率は0.3ポイント低下し、18.0%となり、いずれの値も他の中核市に比べ良好な状況となっている。
- 有形固定資産減価償却率は前年度と比較し、0.8ポイント上昇し、54.5%となり、中核市平均を下回ったが、公共施設の老朽化が進んでいる。

3 今回の財政白書のポイント

- 公共施設の老朽化の状況については、これまで市有施設全体での把握となっていたが、更なる公共施設マネジメントへの活用を図るため、公共施設の類型ごとに他自治体と有形固定資産減価償却率の比較を行い、本市の状況を把握することとした。
- 今後の財政運営にあたり、市債活用の依存度が高まることが予測されており、市債の活用に伴う財政負担について、単年度と将来の影響を表す指標を用いながら普通交付税の措置状況等を解説することで、実質的な公債費の負担を明らかにした。

(1) 減価償却率から見る公共施設の状況

【有形固定資産減価償却率の推移】



【試算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産 - 土地等} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

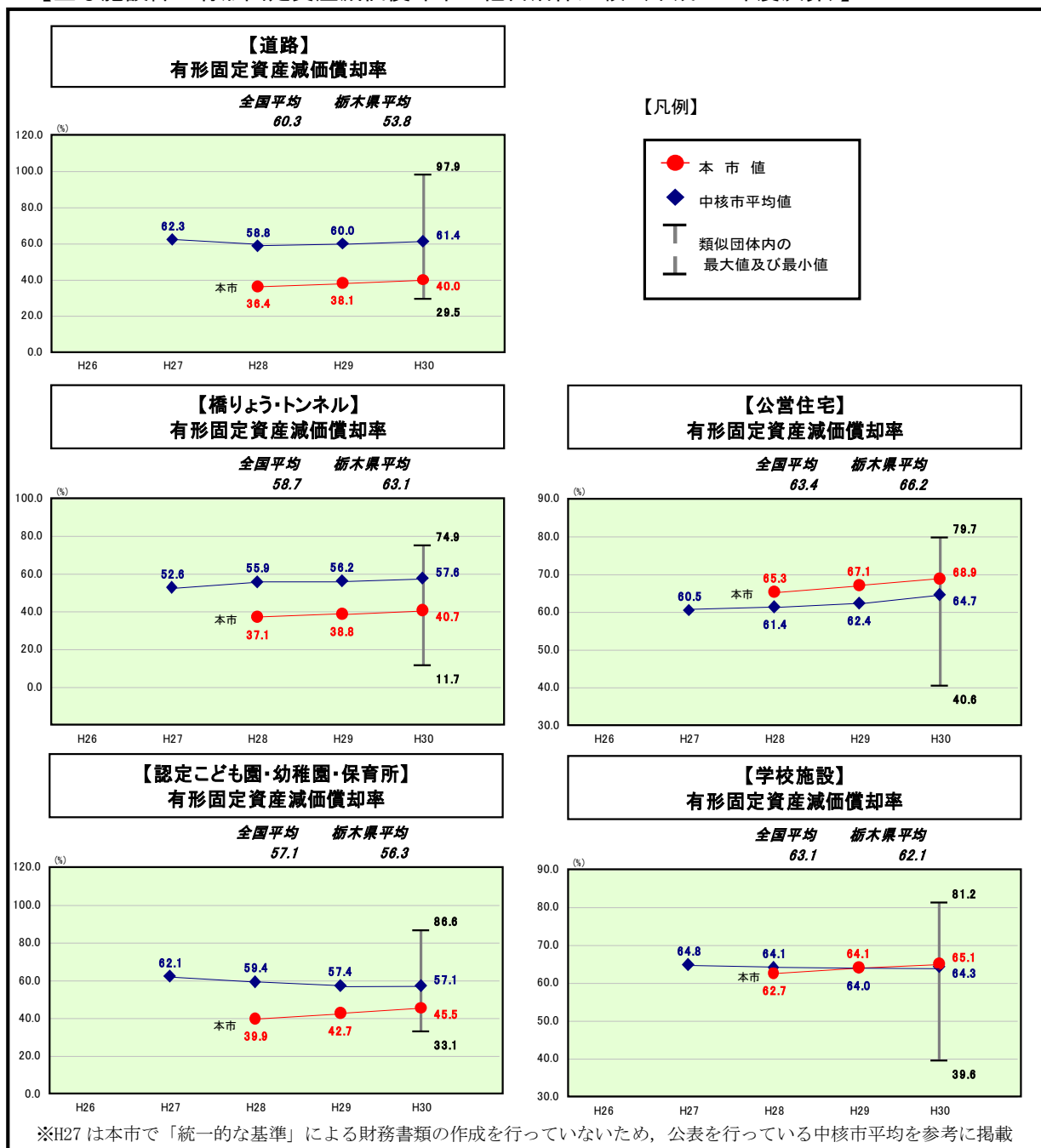
- 一般会計等における全ての有形固定資産の令和元年度期末の「減価償却率」は54.5%であり、前年度と比較して0.8ポイント上昇した。これは、公共施設等の改修費用など資産形成に要した経費に比べて、既存資産の減価償却費が大きいことが要因である。
- 「減価償却率」は、中核市平均を下回っているが、平成28年度期末から平成30年度期末にかけての増加率は、中核市が2.0ポイントの上昇(59.8% → 61.8%)であるのに対し、本市は3.0ポイント上昇(50.7% → 53.7%)しており、老朽化の進行具合は中核市平均を上回っている。

～用語解説～

「有形固定資産減価償却率」

- 償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを測ることができる。
- この比率が高いほど、償却資産が全体として老朽化しつつあり、維持更新のための投資が必要になる可能性が高くなる。
- 施設の建替えや長寿命化事業などにより単年度の減価償却額を上回る投資を行った場合には、減価償却率は低下する。

【主な施設群の有形固定資産減価償却率の他自治体比較（平成 30 年度決算）】



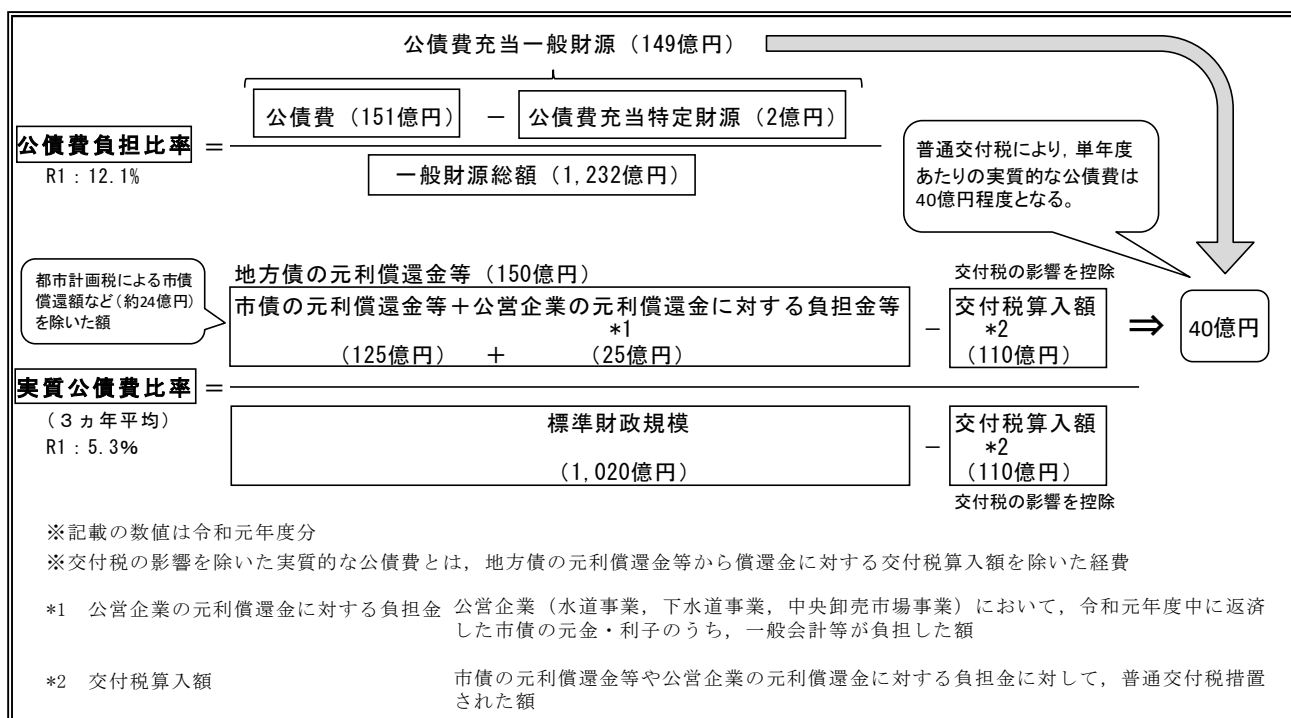
- ・ 主な施設群の「減価償却率」は、道路や橋りょう・トンネルについては、全ての有形固定資産と同様に中核市平均を下回っているが、公営住宅や学校施設については、中核市平均を上回り 65%を超え、老朽化が進行している。
- ・ このため、本市では現在、宝木市営住宅団地再生事業や令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」（計画期間：令和 2 年度～令和 1 1 年度）に基づき長寿命化事業に取り組んでおり、今後も着実に推進していく必要がある。

(2) 市債に関する理解促進

ア 市債の目的と種類

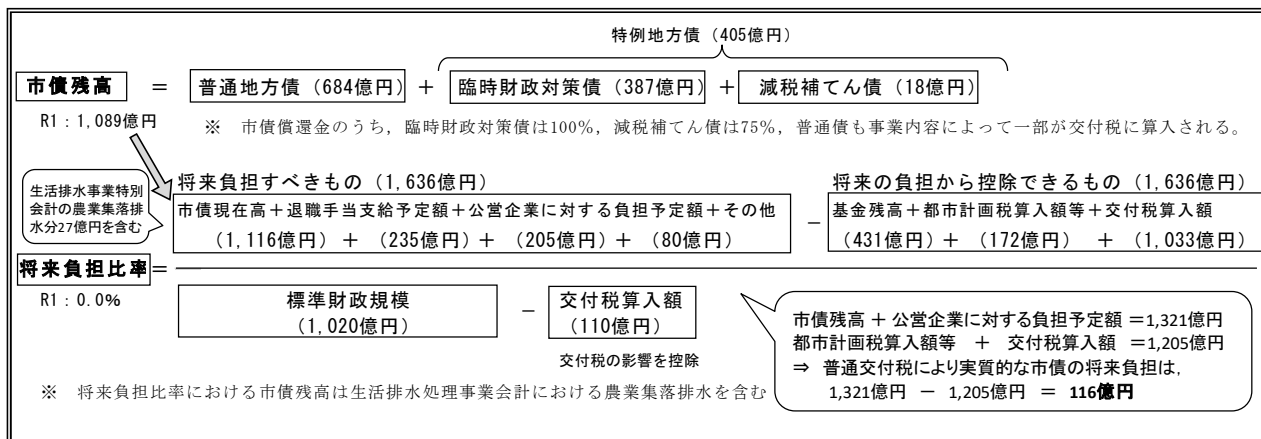
- 市債とは、道路や学校など施設の整備を計画的に進めるために、国や銀行などから借り入れるお金であり、その返済を長期間に分割して行うことにより、世代間の公平性を確保することを目的としている。
- 市債の種類は、建設事業などの投資的経費に充てる普通地方債と、臨時財政対策債や減税補てん債など財源補完を目的とした特例地方債がある。それぞれの発行額に対する財政負担の大きな違いとして、特例地方債は地方の財源不足を補うための「地方交付税」において、償還額に対して高い割合で措置される仕組みとなっている。

イ 単年度の影響を表す指標



- 公債費負担比率**は、公債費から公債費に充当される特定財源（住宅使用料など）を差し引いた公債費充当一般財源が一般財源総額に占める割合であり、本市の目標である15%以内で推移している。
- 財政健全化法に定める**実質公債費比率**の算出にあたっては、公債費から都市計画税などの償還充当財源を除き、公営企業の元利償還金に対する一般会計での負担額を加えた地方債の元利償還金等の150億円から、普通交付税に算入される110億円を差し引いた額を実質的な公債費と捉えており、交付税の影響を除いた実質的な公債費負担は40億円となる。

ウ 将来の影響を表す指標



- ・ **市債残高**は、建設事業に充てる普通地方債が684億円、普通交付税の振り替わりの臨時財政対策債などの特例地方債が405億円となっている。
- ・ 財政健全化法に定める**将来負担比率**の算出において、市債については、市債の現在高(1,116億円)と公営企業の元利償還金に対する一般会計での負担予定額(205億円)を合わせた1,321億円から都市計画税による償還算入予定額(172億円)と交付税算入額(1,033億円)を合わせた1,205億円を差し引いた116億円が実質的な市債の将来負担として捉えられている。

【参考】指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価項目
公債費負担比率 (%)	12.4 (15.2)	12.8 (15.2)	12.8 (15.0)	12.1 (14.8)	12.1 (14.3)	本市目標 15.0%以内
実質公債費比率 (%) (3ヵ年平均)	4.6 (7.0)	4.4 (6.8)	5.0 (6.5)	5.3 (6.2)	5.3 (5.7)	早期健全化基準 25.0%
市債残高 (億円)	1,180 (1,503)	1,161 (1,483)	1,113 (1,440)	1,078 (1,408)	1,089 (1,397)	本市目標 1,000億円以内
将来負担比率 (%)	2.6 (63.5)	7.5 (63.4)	6.4 (59.7)	— (60.8)	0.0 (62.2)	早期健全化基準 350.0%

※ () 内は中核市平均値

4 総括

- 財政指標については、扶助費等の経常的経費が増加したことなどに伴い経常収支比率は上昇するとともに、国庫支出金等の依存財源が増加したことにより、自主財源比率は低下したものの、中核市の中でも概ね上位に位置している。
- 財務書類からは、行政コストが増加している中においても、これまで蓄積した基金などを活用しながら、ごみ処理施設や小学校の新設、L R T整備など未来への投資による有形固定資産の形成が着実に進んでいることがわかる。
- 市債は、公債費負担比率が安定的に推移しているものの、財政指標の将来世代負担比率が減少傾向にあり、現世代と将来世代の負担のバランスを考慮しながら活用する必要はある。
- また、有形固定資産減価償却率によれば、年々減価償却率が増加し、公共施設の老朽化が進行していることと併せて、その減価償却率の増加のペースが中核市平均を上回っている状況にある。
- そのため、市債の借入にあたっては、より一層、世代間の負担の均衡化を図るため、借入期間の延伸に取り組むこと、また、公共施設の長寿命化の推進、施設の更新時期に併せた統廃合や複合化の検討など更なる公共施設マネジメントに取り組んでいく必要がある。
- 今後とも、本市の財政運営の傾向や課題を捉えて財政分析を行いながら、財政の健全性・長期安定性の確保に努めていく。